

会議（打合せ）報告書

会議(打合せ)の名称 又は議題	令和3年第26回 議会運営委員会		
報告者職氏名	主査 今井 好美		
日 時	令和3年10月25日(月) 午前10時00分	場 所	市役所本庁舎4階 大委員会室
出席者	出席者 齊藤智子副委員長、柴田圭子委員、影山廣輔委員、秋谷公臣委員、 平田新子委員、和田健一郎委員、徳本光香委員、岡田繁委員、 岩田議長、血脇副議長		
欠席者	欠席者 伊藤仁委員長 議会事務局 石井局長、今井主査、小原主事		
【会議の概要】 伊藤委員長の欠席により、議事進行は、齊藤副委員長により行った。			
議題			
(1) 感染症対策にかかる12月議会の対応について (2) 決算審査特別委員会の検証について (3) その他			
《決定事項等》			
(1) 感染症対策にかかる12月議会の対応について →①一般質問の取扱い：議員の判断に委ねる（前回と同じ） ②一般質問の時間：60分とする（従前にもどす。） ③議場スクリーンの使用：協議しない ④議場での離席：議員については、議長に許可による離席とする。（従前にもどす。） 執行部については、離席を許可する。（9月議会と同じ） ⑤審議方式：委員会付託方式で行う（前回と同じ） ⑥議案質疑：大綱的質疑は従来どおり（前回と同じ）、総括質疑は次回検討 ⑦会期日程：決算審査があるので余裕をもって作成する。 ⑧資料請求：委員会から請求する（前回と同じ） ⑨水分補給：議場への水分持ち込みを可とする（前回と同じ） ⑩着席での発言：起立して発言する（前回と同じ） ⑪市内陳情の陳情者不在審議：協議しない ⑫議席ローテーション：ローテーションを行う（前回と同じ） ⑬会期中の決算審査：協議しない			
(2) 決算審査特別委員会の検証について →各委員、議長、事務局長より検証の意見を確認して終了とする。			
(3) その他			

・平田委員より：今後、会議のオンライン参加に向けて、協議が必要では。
→議運の検討項目にする。

・議長より：プロジェクター使用（一般質問等）におけるインターネット中継の画像切り替えについて
→基本、プロジェクターの表示を引用して質問しているときは、資料を中継するようになる。（質問者が切り替え指示をしない場合については、議長の指示によりきりかえることを可とする。）

・議長より：会派「市民の声」からの申し入れの対応について、
→会派「市民の声」からの申し入れを含め、課題となっている検討事項については、正副委員長、事務局と協議中です。今後委員会で示していきたい。

事務局長より：

- ・タブレットの進捗状況→11月中（来月）に研修ができるように準備中。
12月議会ではデータ配布等を想定しています。
- ・北総地区正副議長会オンライン研修会 10月26日 自宅からの参加可

令和3年第26回 議会運営委員会

日時：令和3年10月25日（月）

午前10時から

場所：本庁舎4階 大委員会室

-10時00分 開会-

○石井議会事務局長 おはようございます。本日、都合によりまして伊藤委員長が欠席をしておりますので、本日の進行は、副委員長の斉藤委員長さんをお願いすることになりますので、よろしく願いいたします。

それでは、定刻になりましたので、会議に先立ちまして斉藤副委員長より御挨拶をお願いいたします。

○斉藤副委員長 皆様、おはようございます。朝晩冷え込みが強くなってまいりました。皆さん、体調管理にお気をつけください。

本日、伊藤委員長が欠席ということで、私のほうで進行を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いします。皆様の忌憚のない御意見と円滑な議会運営に御協力お願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。

○石井議会事務局長 ありがとうございます。

それでは、委員会会議につき、議事等につきましては、斉藤副委員長をお願いいたします。

○斉藤副委員長 ただいまの出席は7名でございます。委員会条例第16条の規定により、定足数に達しております。

これより令和3年第26回議会運営委員会を開催いたします。

本日の会議は、お手元に配付の次第のとおりです。

議題（1）感染症対策にかかる12月議会の対応についてを議題といたします。お手元に配付の資料、「新型コロナウイルス感染症対策に係る議会の対応」を基に進めていきたいと思っております。

こちらを御覧になっていただいて、まず項番1と2の一般質問について協議したいと思っております。ここについて、皆さん御意見を頂きたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

影山委員。

○影山委員 非常事態宣言も解除されて、大分感染者も今減ってはいる段階ですので、本来、質問時間は、従前でしたら60分というところで、これを一回戻して60分。

○斉藤副委員長 60分ですね。

○影山委員 それに一回戻してもいいんじゃないかなとは思っています。

○斉藤副委員長 ほかに御意見ございますか。

和田委員。

○和田委員 確かに影山委員のおっしゃっていたように、10月からは、確かに緊急事態宣

言は解除されたものの、様々な制限に関しましては、まだ完全に解除されていないという状況でございます。したがって、コロナ禍の状況については、まだ現状としては樂觀できない部分もあり、今回に関しては、40分の部分で、まだ今回は様子を見たほうがいいんじゃないかと当会派では考えております。

○斉藤副委員長 ほかに御意見ございますか。

岡田委員。

○岡田委員 私も和田委員と同じ40分で、まだいいのではないかなというふうに思います。

○斉藤副委員長 秋谷委員。

○秋谷委員 さっきも御意見ありましたけれども、このところ公共のいろいろな施設とか、いろいろなことを見ても、まだ今までと同じように自粛しているところが大半だと思うので、私も今までどおり40分でいいと思います。

○斉藤副委員長 ほかに御意見ございますか。

徳本委員。

○徳本委員 今までお伝えしてきたことと同じになりますが、議場の感染対策と、あと空気の循環という面でも十分ということは証明されていますし、40分にすること自体の根拠がもともとないと思っているので、60分に戻すべきだと思います。

また、感染対策とは別なところで、もう40分でいいじゃないかという声が議員さんの中で上がっていることも、とても危惧しています。以上です。

○斉藤副委員長 柴田委員、何かございますか。

○柴田委員 私も、もともと60分なので、それを40分にするかどうかというのは、その本人次第というところがあると思うので、感染の状況を見ながら自分で判断して、ここは40分でやめようとか、私は1時間もらおうとか、それは、その本人の判断でいいのではないかと思います。

○斉藤副委員長 今、皆様から御意見頂いたのですが、今いる委員の皆様、ちょうど半々の御意見が割れておりますが、どうでしょうか。

例えば、御本人の意思で、1時間あったとしても40分ということも、そういう御意見も今、柴田委員のほうからもありましたけれども、そういった場合に、初めから私は40分でやりますよ、私は1時間でやりますよという意思表示をしないと、議長のほうが、時計がどうなるのかなというのが素朴な疑問なのですけれども。どうですか。

徳本委員。

○徳本委員 それは、60分ある持ち時間の中で、20分を残して終了すればいいだけの話なので、初めから40分制限にする人がいるという話にしなくても、十分調整できるのではないかなと思います。

○斉藤副委員長 そういう御意見もあると思うのですがけれども、私も実は、昨日いろいろな想定を自分で考えてみたのですが、40分と決めていたときには、1日6人とかという予

定がありましたよね。その予定がどういうふうに組まれるのかなというのが素朴な疑問だったのですけれども。どなたか、いい知恵がある方いらっしゃいますか。予定を組むときに、日程を組むときに。

はい。

○徳本委員　なので、60分で組めばよいと思います。60分で1日何人と組んでおいて、早く今日は早く終わりましたというだけの話かなと思うのですけれども。

○斉藤副委員長　和田委員。

○和田委員　ここに対しては、感染対策だけではなく、まだワクチンの接種も含めて、市の職員の負担軽減といったことが趣旨の中の一つにあったと思います。

それで、各議員の権能を強制的に剥奪するというこの考え、徳本委員が危惧されているところであるところは、もちろんやってはいけないと思っておりますが、そういう中でございましたら、通告時に自分自身で40分の意思を伝える、もしくはフルの場合。この場合ですと、自主的に40分ということ伝えるということであれば、職員の日程、議会の日程というところでも組みやすくなるのではないかと考えますが、そういう案もいかがでしょうか。

○斉藤副委員長　今、和田委員が案を出していただきましたけれども、それについて、皆さん御意見ございますか。いいと思いますという御意見ありますけれども、皆さんいかがでしょうか。

秋谷委員。

○秋谷委員　ほかの市議会を見ても、1日に多いところは8人10人とやって、日程を短縮するみたいな会期を使っているところもあるので、できれば1時間だと、それで組んでしまうと、1日4人とかになってしまうので。40分で組むと、1日に5人、6人とできて、1日、一般質問の日が短くできるということもあるので、私は1人40分というのをシェアをしたいのですけれども。いろいろな意見あると思うのですけれども、私としては、1日でも一般質問の日を短く、会期についても時間短縮というよりも、日程で1日でも短くなればいいのではないかと考えて、私は40分を求めているのですけれども。という感じです。

○斉藤副委員長　今日の委員の皆様は今、御意見聞いたところ、ちょうど半々の人数で意見が割れているのですが、今、和田委員が代替案というか、案を出してくださったことについて、秋谷委員はどうお考えですか。今、和田さんが出していただいていたのは、通告というか、自分は40分、1時間というのを前もって言うておいて日程を調整するという考え方なのですけれども。それについての御意見は、秋谷委員は。

○秋谷委員　それでいいです。

○斉藤副委員長　それでもいいと。

○秋谷委員　それでいい。例えば40分、60分、それだと午前中2人、午後も40分の人が出て、60分の人が出て、1時間取れて1日4人。5人は組めないのかな。その辺がうまくク

リアできれば。皆さんの通告が、ほとんどの人が1時間だったり、その中で40分だったり、どうなるか分からないので、どうしていいか分からない。

○斉藤副委員長 岩田議長。

○岩田議長 1日の時間のことがありましたけれども、60分のときも、以前から、午前中を2人、午後3人という、5人。あるいは、6人というときもありました、60分でも。ですから、60分でも5人ということは、対応はできると思います。以上です。

○斉藤副委員長 いかがでしょうか。

柴田委員。

○柴田委員 何を避けなければいけないかという、密の状態で長くいるのをやめましょうということ、何が何でも日程を短くするために詰め込んでという趣旨ではないと思うのです。だから、日程をとにかく短くするために40分というのだと、ちょっと違うのかなど。

40分とか60分とか、その時間は退席していてもいいという条件まであるわけですから、その中で、自分の持ち時間で自分の質問をします。また十分に休憩を取っている、換気もされている、そういう状況の中で進めていくということに対しては、そこまで、今までみたいな制限をかけることもないのかなど。

取りあえず、換気とかも十分なされているということはもう分かっているわけですし、自分の判断でそこを決めればいい。だから、和田委員の言うようなことで乗り切ってみてはどうかと思います。

○斉藤副委員長 今、柴田委員から御意見がありましたけれども、どうですか、皆さん。

岡田委員なんかはどうでしょう。

○岡田委員 60分のときも30分とか40分で終わる人はいましたから、それは自己申告すると、事務局の人が組み合わせるのがまた面倒かなと思うのですけれども。だから60分にして、40分で終わりたい人は、40分で終わるといふふうにしたらいいのではないですか。

○斉藤副委員長 どうでしょうか、それでよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○斉藤副委員長 一応60分という持ち時間で、あと、御自分で時間を短くするべきだといふふうにお考えの議員さんは、そのようにしていただくということで。お一人の持ち時間は、答弁含めて60分ということでもよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○柴田委員 もう一回確認をお願いします。

○斉藤副委員長 はい。

○柴田委員 その際は、通告時に、私は40分で済ませますとか、私はちゃんと頂きますというのは、申告ごとに。

○斉藤副委員長 申告なしでもいいのですかね。

〔「申告なし」と言う者あり〕

○斉藤副委員長 申告なしで。

じゃあ、一般質問の取り扱い、一般質問の時間については、そのように決定したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○斉藤副委員長 それでは、さよう決定いたしました。

それで、ごめんなさい、この3から13までの中なのですけれども、9月議会のときにも前回と同じということで決めておりますが、この中で変えたほうがいいところがある方はいらっしゃいますか。9月議会と違った対応をした方がよろしいというふうに思う項目がございましたら、御意見頂きたいと思います。

岩田議長。

○岩田議長 4番目の議場の議席について、これを御検討いただきたいと思うのですけれども。今、議場は空気清浄機をつけ、それからいろいろな対策が取られておりますので、執行部のほうは入れ替わりがあるとしても、議員のほう、議会のほうの離席というのは、もう認めないほうがいいのではないかと個人的には思っているのですけれども。御検討お願いします。

○斉藤副委員長 今、岩田議長から御意見が出ましたけれども、委員の皆様の御意見いかがでしょうか。4番、議場での離席についてというところですが。

柴田委員。

○柴田委員 一般質問については、確かに会派で過半数を割らないようにして、順番にとというのがあったけれども、予算の説明のときとか、本会議場で受ける必要な事項について離席してしまうというのは、いかがかなと思うので、議場での離席については、私も本会議場に残っているべきではないかなと、この頃思います。

○斉藤副委員長 ほかの委員の皆様から御意見ございますか。

では、12月議会も離席をしたほうがいいのかというお考えの方はいらっしゃいますか。よろしいですか。

徳本委員。

○徳本委員 私は、離席を認めなくてもよいと思っているのですけれども、健康上の理由とかで気になる議員さんも、今のところいないですかね。議論の中でそういうことのほかの党派から出たことがあったので、それがなければいいと思います。むしろ隣に座っている執行部のほうが、もう少し工夫してほしいなと思っています。

○斉藤副委員長 和田委員。

○和田委員 当会派の事情で恐縮なのですが、私たちの会派では、入院といいますか、病み上がりの方がいまして。ワクチンを接種したとしても、基礎体力が非常に落ちていったときの感染というのは、一般の人に比べて非常に厳しいという、そういう事例もございま

して。そういう形でございましたら、離席という判断の選択肢は、まだ残していただければいいかなと思います。

○斉藤副委員長 秋谷委員。

○秋谷委員 私自身は今まで離席したことがないもので、これからも離席するつもりはありませんけれども、今、和田議員が言ったように、特別体調の悪い方については認めてもやってもいいのではないかと思いますけれども。できれば私、個人的には、なるべく離席しないでいただいたほうが、せつかくの議会ですので、個人的にはそう思います。ただ体調のことだけ考えて、特別な方がいれば、そこについては認めてやったほうがいいと思います。以上です。

○斉藤副委員長 柴田委員。

○柴田委員 本当に、それはそのとおりでと思うので、そういう方は分かっていると思うので、議長のほうにきちんと最初から申告しておいてもらって、途中で離席ということにしてはどうでしょうか。

○斉藤副委員長 岩田議長。

○岩田議長 現在は、これ会議規則になるのかな。議長の許可なくみだりに席を離れないようにというのがあると思います。それを基に、基本的には議場から、議長が許可をしない場合には席を離れてはいけない。

ただし今までもそうです。生理的に事情がある場合は、黙ってスーッと、あるいは採決の場合でも、自分に関わるものがあつた場合には、自主的に席を離れるというのは今までもあつたわけです。

なので、そういうことは別として、もし体調に何かある場合には、あらかじめ議長のほうに申し出れば、それは議長のほうで許可をしますから、これまで同様に、必要のない離席は、もうそろそろやめたほうがいいのではないかと考えています。以上です。

○斉藤副委員長 今、柴田委員と岩田議長のお話ありましたが、それで皆さん了解いただけますか。

〔「はい」と言う者あり〕

○斉藤副委員長 それでは、ここの項目については、特別体調のこと等で離席の必要な議員さんは、あらかじめ議長のほうに申し出ていただいてということで。それ以外の議員については、離席をしないで、本会議のほうにそのまま参加をするということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○斉藤副委員長 その他の項目についてはいかがですか。引き続き、このとおりでよろしいですか。

〔「執行部は」と言う者あり〕

○斉藤副委員長 執行部は今までどおりでよろしいですか。どういうふうにされますか。

執行部についての離席についてはいかがでしょうか。

徳本委員。

○徳本委員 私は、執行部については、議員のように間を取っていないところを心配しているので、離席は認めてもいいかなと思います。ただ、実際に離席している人を見たことがないので、そのつもりがないのであれば、一括して認めないにしてもいいような気がします。以上です。

○斉藤副委員長 ほかの委員の皆様、御意見ございますか。

○斉藤副委員長 柴田委員。

○柴田委員 離席、私はしている人もいたような。後ろのほうに座っている人たちは、担当部署が終わると、スーッと入れ替わっているのを委員会だったかな。決算だったか、そういうのはよく見ていたし、それで私もいいかなと思うので。執行部側については、離席、関係なくなったら入れ替わりというふうなものは、残しておいたほうがいいのではないかなと思いますけれども。

○斉藤副委員長 柴田委員から今御意見出ましたけれども。

徳本委員。

○徳本委員 この制度を使ってきているのであれば、そのままでもいいと思います。

○斉藤副委員長 ほかの議員の皆様もよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○斉藤副委員長 執行部については、今までどおり離席を認めるということで取り扱いたいと思います。

それでは、ほかの項目について、9月議会と同様でよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○斉藤副委員長 それでは、12月議会でのコロナ対応については、このようにすることといたします。

もう一回確認していいでしょうか。確認させていただきます。

1、2の一般質問については、60分という中で、時間を短くするかどうかは、各議員の判断によるということになります。4番の議場での議席については、特に体調等、離席の必要とされる議員は、議長のほうに申し出ていただいて、今までどおり離席をしても可ということですが、それ以外の議員の皆様は離席は行わないということで、執行部については、これまでどおり離席を認めてよいということで、その他の項目については、9月議会と同様ということになります。

このような対応で、皆さん御意見ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○斉藤副委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。これで議題1を終わります。議題（2）決算審査特別委員会の検証についてを議題といたします。

議題2については、各委員、議長及び事務局から、今回の決算委員会について、良かった点、反省点、改善点等の意見を聞いて終了したいと思います。

まず、1月に議員研修で予算、決算のことについて研修を行いますので、またその後に、皆さんいろいろな御意見をお持ちだと思うので、今日は意見を伺うというところで留めたいと思います。

今日伺った意見については、今後、協議をする予算審査特別委員会の協議及び来年の決算審査特別委員会設置の際の参考にしたいと思います。

それでは、順に発言をお願いいたします。今回の決算審査が会期中に行ったということ、を2回目ですが、あとは変わったところとしては、決算審査の最終日に総括という形を入れました。その部分が主な改正というか、あと全員が委員のメンバーの構成というか、変わった部分がありますが。それについて、皆さん、どうだったかという感想というか、御意見ございますか。決算審査について。

平田委員。

○平田委員 この決算審査が次の予算にも関わるということを議員の皆様も自覚してらっしゃったし、傍聴する側もそういうつもりで聞きましたし、それから、最終日にきちんと討論する時間が設けられたりということで、非常に一步進んだ感じがしました。

全体の評価が出るのは、同じメンバーの方たちが予算をやってくたさったときには、もっと大きな結果が期待できると思っております。良かったと思います。以上です。

○斉藤副委員長 ほかの委員の皆様、御意見ございますか。

徳本委員。

○徳本委員 決算と予算をつなげて考えるというやり方は良かったと思います。議員になりたてのときも同じ思いをして、改めて確信したことなのですけれども。やはり常任委員会ごとに決められてしまうと、メンバーを選びますと、その選び方も会派で分かれている場合、分からないので、どちらか一人が入りたいなと思いましたが。今回は、2人とも日本共産党から入れなかったのが、質問ができない決算と予算が続いてしまうのですね。そうすると、重要なことに直接関われないということになるので、次回のクールのときに2人入れればいいかという、そういうことではないので、複数会派からは1人は出せるという制度にさせていただけるといいなと思いましたが。以上です。

○斉藤副委員長 ほかの委員の皆様、御意見いかがですか。

秋谷委員。

○秋谷委員 まだ終わったばかりで、皆さん1クール全部回ったわけではないので、徳本委員からお話ありましたけれども、そういう中身よりも、人選の工夫については、私自身そこまで頭回らなかったのが、そういうこともあるかなということですが。以上です。

全体的には、さっき平田委員がおっしゃった、委員長も言ったのですけれども、今度研修とかもあるので、いろいろな研修を受けてからとか、いろいろな知恵を受けてからでな

いと、感想といってもまだ終わったばかりで。私たちも傍聴をずっとしていたのですけれども、まだ早いような気がするのです。できれば1クール終わって、予算まで終わるときに、どうだったかというのを言えるような気がして。ここでは私自身、まだ早いような気がしています。

○斉藤副委員長 和田委員。

○和田委員 私は去年、決算委員に参加し、今年も希望はしたのですけれども、人数の関係で、今回は、当会派も結果的には、全員出ていなかったといったところでございましたが、ただ、補完的というわけではないのですが、私自身が議会で大綱的質問ということで、特にコロナ禍における国からの給付金と一般財源に対する関係が、3年度に渡って行おうとしていたもので、その全体像をつかむだとか、そういったところは、最初に議会のところで質問させていただいて、最低限のことは把握できたということであれば、私としては、疑問点だとかそういったものは、あえてもう参加をしないというのが分かっていたので、先に要点をつかんだ上で質問したといったところでは、大きな支障が、たとえ私たちの会派も出なかったというところで、そんなに問題点ではなかったかなと思ったところと。

あとさらには、予算委員会を含めて1クール置いた上での検証という形で、次の改善といったところによってやればいいのではないかと考えております。以上です。

○斉藤副委員長 それでは、発言されていない委員の皆様いかがでしょうか。

影山委員。

○影山委員 今、副委員長が示された範囲の中の話としては出されたと思います。それ以外のところでちょっと意見もあります。

○斉藤副委員長 今日の時点では、あまり広がり過ぎてしまうと、ここで本日、結論を出すとかいうことではないですので、またの機会に、別の観点、角度。今日は、最後の総括のところ、新しく取り入れたやり方について御意見頂いて、先ほど意見があったように、まだ1クール終わっていないので、今の時点では、まだ検証するのは早いのではないかと御意見がありましたけれども。

影山委員は、何かお考えのことありますか。

○影山委員 感じたこととしては、今の話とはちょっと違いますけれども。委員長報告を作成の際に、これはほかの委員会でも共通して言えることなのですからけれども、もうちょっと時間をかけて丁寧に作れなかったかということですかね。もう少し、時間をかけて丁寧に作れなかったかということとか、あるいは、今は大体、委員会ごとで、1日ごとで質問は三つまでとか出していますけれども、それもいろいろたくさん聞いている委員もいらっしゃる中で、この制限もまたいかがなものかというのがあります。

例えば議会だよりを編集する際には、大体ベースになるのは、委員長報告なのです。それが過不足というか、不足があったりしたときは、物すごく大変なわけです。そういうことを考えて、もう少し充実した委員長報告が作れないかどうかという検証はしていただき

たいかなと。それは、次の予算でも言えることだと思えます。以上です。

○斉藤副委員長 今、影山委員のほうから、委員長報告についての検証というお話もありましたけれども、本日のこの議運では、またそこまで掘り下げてしまうと、すごく時間もかかってしまうので、またの機会にこれは回させてもらってよろしいでしょうか。特に、もし何か、ありますか。

柴田委員。

○柴田委員 今回行った決算審査特別委員会についての総括的な話合いだから、変わったところも含めて、もちろん感想というか、これは改善したほうがいいのではないかと思うようなところがあれば、出してもらったほうがいいのではないのでしょうか。

○斉藤副委員長 分かりました。今、一つ影山委員の方からお話が出ましたけれども、そのほかに何かありますか。

岡田委員。

○岡田委員 まだ私自身が2回目の決算委員会だったのですけれども、どうしても自分の委員会以外のところというのが勉強不足だなというのは。ごめんなさい、これ個人的なことで、どうしても質問ができないということがあって、もっと勉強しないといけないなということは痛感しました。以上です。

○斉藤副委員長 ほかに、皆さん。

平田委員。

○平田委員 今、影山委員が、委員長報告がもうちょっととおっしゃっていたけれども、私は十分丁寧に報告されていたと思うので、それは一般論として、議会だより編集委員をやっていると、委員会報告が少ないと、それ以外のところから取れないという事情として、今回の決算に関してというよりも、全般的なこととして、どの委員会報告にも今後お願いしたいこととして、切り離して考えてもいいのではないかなと思います。今回はきちっとされていたと思っています。

○斉藤副委員長 秋谷委員。

○秋谷委員 今回の決算委員会の委員長報告ですけれども、時間的にも30分近くになって。皆さんの意見をどこまで取るかという、私はあれでも長いかなと思ったぐらいなので、まとめる委員長を含めて、皆さん御苦勞があると思うので、私としては、今回は良かったと。

○斉藤副委員長 徳本委員。

○徳本委員 委員会報告自体は、本人が重要だと思う三つを出して、そこから選ぶというのは、私は今のところはいいやり方かなと思っています。

議会だよりのことをここでやるのかどうかは分かりませんが、確かに議会だよりを作っているときに、正確にこの部分を取り出したいというときに委員長報告から出すという制約があると、やりづらかったのが、事実発言されたことについては、引用しても

いいというふうには、どこで話し合うかは別として、変えてもいいかなと思っています。
以上です。

○斉藤副委員長 今、委員長報告についての話題が出ていますが、議会運営委員会で検討する事項がまだ取り残しているところがありますけれども、その中の一つに、委員長報告に対する質疑の在り方という事項がございますので、そのときにこのことは話し合ってもよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○斉藤副委員長 それでは、そのときにこのことを話し合いたいと思います。
局長。

○石井議会事務局長 それでは、委員長報告の話が出ましたので、事務局の今回の反省点を申し上げたいと思います。

会期が短いところもありまして、決算委員の皆さんには、かなりタイトな日程になってしまったというところでは、大変申し訳なく思っております。

事務局としても、今お話に出ました委員長報告を作成するのに時間を取られてしまいまして、正副委員長さんと十分な打ち合わせをすることができないまま本番に、委員長報告の日になってしまったというのが反省点としてはございます。今、議員の皆様から、1人四つ、質問を選んでいただいております。これをまず10人いらっしゃいますと、それだけで1日で40問。これが5日になると、相当な数の質疑、答弁を事務局のほうで用意させていただいて、委員長報告に備える形を取っておりますので、今後そういった提出する質問の回数ですとか、そういった部分についても、一度委員の皆様のお意見を頂きたいと思っておりますので、今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

質問の個数ということで、主な質疑ということで、委員さんが自らこれを上げてほしいということで、四つ今回出していただいております。その中から委員長報告として報告をさせていただきますが、全部が全部載るではないというところではございまして、最終的に報告する質問は、正副委員長さんに選んでいただくのが一番正しいと思っておりますので、今後はそういった時間が取れるように調整をしていければと思っております。よろしくお願ひいたします。

委員長、続けてよろしいでしょうか。

○斉藤副委員長 はい、石井局長。

○石井議会事務局長 今回、決算審査に当たりまして、最終日に総括的な部分をやっておりまして、ここについて総務部長に意見を頂いてきました。

執行部の見解としては、実施の意義がちょっと不明瞭と感じられることと、また、決算審査特別委員会の委員さんは、委員会で質疑が行えることから、本会議及び決算審査特別委員会での総括質疑の必要性については、再考をしていただければという意見も出ております。

また、事前通告がないので、詳細な数字や明確な回答が難しい場合もあります。

また今回、国の制度に関する見解を問うような質疑がありました。決算なので、決算に関する質疑に限定をしていただければということです。

最後に、本会議での総括質疑に加え、決算審査特別委員会での総括質疑を行うことによりまして、職員に新たな事務負担が発生するということもお分かりいただければということで、今回の決算の見解として意見を頂いてまいりましたので、報告します。以上です。

○斉藤副委員長 今の事務局長の執行部からの見解を含めて、何か皆様のほうで御意見ありますか。

柴田委員。

○柴田委員 今ので思い出したのですけれども、取りあえず予算特別委員会に入っている委員は、本会議場での大綱的質疑と合わせてする総括質疑は遠慮しましょうというふうになっていたと思うのですけれども。本会議場でも総括質疑されて、決算委員会でもずっと常に加わったというケースも今回あったのですよね。

決算審査の特別委員に入るということは、資料にて質問を考え、いろいろとやり取りをしていく中で分かっていくというところが多分にあるので、それをする前に総括的なことをまずやってしまう必要は、委員さんがどうなのかなと。今まで遠慮していたのです。明文の規定はないのですけれども、総括質疑は、決算になった人はやめようねという感じではなくて今まで来ていたので。そうではなかったもので、どうなのかなというのは、ちょっと疑問に思っています。

それから、最終日における総括なのですが、これは私が提案したのだと思うのですけれども、決算全体を通して、このお金の動きはどうなっているのだろうか、質疑をしていく中で、総括して全体を通したことを聞きたいということが出てくるのではないかとということをとっても思っていたので、それを提案させてもらったし、私は自分でやって、主に財政的な部分なので、津々木部長に答えてもらうという感じになりましたけれども、私は、それは自分の総括としては、最終的に答えてもらいたいことが答えてもらえたので、私はさせてもらえて良かったなという感想です。

執行部の負担が増えると言うけれども、今まで質疑をした中から、これ、どうなのかという質問になるはずなので、そんな突拍子もない外れたことを聞くとも思いませんし、そこまで負担感を持たれてしまうのかなというのが、今そのお話聞いていて、私は疑問に思いました。以上です。

○斉藤副委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○斉藤副委員長 それでは、今日の時点では、ここまでの皆様の検証ということで、これから議員研修もございますし、また1クール、今回の決算委員になっていない方が決算委員になって1クール終わったときに、改めて検証するというところでよろしいですか。

柴田委員。

○柴田委員 和田議員のところと徳本議員のところと、二人からも指摘があったように、立て続けに会派から出られないという状況になってしまうのですけれども、これは予算において、ちょっと配慮してあげるとか、そういう可能性というのはどうなのでしょう。そこを考えてあげたほうがいいのかなと。

○斉藤副委員長 皆様、どうですか。例えば、メンバーチェンジをするというふうなことになりますかね。それを皆さん、どうお考えですか。

徳本委員は、例えばメンバーチェンジをしたいなという、会派としてそういう御意見ございますか。

○徳本委員 1クールのメンバー決めちゃったと思っていたので、そこまで誰かを下ろしてまで、次入ろうとは考えていなかったです。でも、配慮してくれるのであれば入りたいですが。一応、次からと思っていました。次の決算のときは、1人は入りたいというふうに考えていました。

○斉藤副委員長 ありがとうございます。

和田委員。

○和田委員 先ほども述べました、まず私たち会派として出ていなかったといったところあったのですが、1クールのほうということとして、流れのほうを重視したいと思ひまして。先日、私も大々的な形で聞きたい要点というのは、議会でも質問させていただいたといったところがあったので。それが十分に補完できるものではないかとは、今年の流れとしては考えております。以上です。

○斉藤副委員長 皆様からございますか。

平田委員。

○平田委員 ということは、一つの会派は、その次のメンバーに変わったときに、どうせ入られるので、今回調整していただく必要はないということによろしいのですよね。だけど、この後、選挙後になるわけですけれども、そういうところのバランスを考えるという意味では、その総括をどうするかとか、一緒に併せてもう一回どこかで検証していただければと思います。

○斉藤副委員長 それでは、徳本委員、今回は会派のメンバーが決算予算に入れませんでしたけれども、次のときに検証してということで御了承いただけますか。

○徳本委員 はい。

○斉藤副委員長 それでは、このことについて、議長から御意見ございますか。

○岩田議長 ありません。

○斉藤副委員長 血脇副議長。

○血脇副議長 一つだけ確認させてください。先ほどから、この1クールという言葉が出てくるのですけれども、1クールとは、どこを1クールと捉えているのか確認させていただ

きたいのですが。決算をされた方が次の予算ということで、ここを1クールと取るのか、先ほど委員長が、ここで決算、来年度も決算が終わって1クールというようにお話をされたのかなというようにあれだったので、この1クールの捉え方とは、どこを1クールとして捉えるのかだけ確認をさせていただきたいと思います。

○斉藤副委員長 ありがとうございます。委員によって、私もそうですけれども、私の見解では、次のメンバーが決算予算。決算予算、決算予算となって1クールというふうに思っていたのですけれども。皆様の見解、いかがでしょう。

平田委員。

○平田委員 同じ人でやる決算と予算を1クールと考えています。

○斉藤副委員長 血脇副議長。

○血脇副議長 今、平田委員がおっしゃられたように、私も予算までを1クールと捉えていたので、この認識をと思って発言させていただきました。すみませんでした。

○斉藤副委員長 ありがとうございます。私のほうで、自分が勝手に考えていたのですけれども。今のメンバーで決算をしまして、次、予算になって、そこで1クールということで検証をするということによろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○斉藤副委員長 ありがとうございます。では、そのようにしたいと思います。

それでは、この決算審査特別委員会の検証についてというところでは、これで終わりにして、御意見頂いたということで終了したいと思います。以上で議題2を終わります。

議題（3）その他についてを議題といたします。

委員の皆様から何かございますか。

平田委員。

○平田委員 この間から、田中議員が入院されたりというときに、ふとつぶやいていらっしやったのですけれども、これからデジタルで、私たちもタブレットを使っていくときになるときに、入院中でもタブレットを通じてオンライン参加がすることが、Zoomでとどこできればということをおっしゃっていたのですね。いつ、そういう状況にどなたがなられてもいいように、その規約の整備というか、それを今すぐ発生しなくても、何かあったとき、災害があったとき、急に御病気になられたとき、今のメンバーでは可能性はないと思いますけれども、出産とかで長いこと休養を取られるとか、今後の議会のオンライン参加ということについて、どこかで一応決まりをつくっておくと、横浜市議会にはそれがあったから、急に自分がコロナにかかったとき、参加できたという方がいらっしやったりして。まだまだコロナに感染する危険がなくなったとは言えませんし、どこかでそういうのも、デジタルの導入とともにやっていただけたらいいなと思っています。

○斉藤副委員長 それでは、今の件については、議会運営委員会での検討事項の一つに入れるということによろしいでしょうか。

○平田委員 そうですね。

○斉藤副委員長 ほかに何かございますか。議長からはございますか。

岩田議長。

○岩田議長 2点あります。まず1点目が、プロジェクター、スクリーンの使用法について、これは次の12月議会が始まるまでに議運で決めていただきたいのですけれども。

そもそもこのプロジェクターを導入する際には、より分かりやすく伝えるということが基本で、ネットで中継を見ている人が分かるように画面を切り替える。「画面を切り替えてください」と言ってスクリーンにしたり、あるいは議場にしたりということになっています。

その際に、今回、田中議員が、そうではなくて、画面を切り替えないで説明したというのがありました。そうすると前、議運で話になりましたように、「点線で囲まれたところ」とか、「この矢印は」とか、もちろん議場にいる傍聴者には分かるのだけれども、ネットを見ている人には、これが分からないということがありまして。この前の田中議員のは想定外だったのですけれども、今回のような田中議員のああいう、スクリーンは使うけれども、画面は切り替えないでもいいのか、あるいは、プロジェクターを使用する際には、必ずといいますか、その都度画面を切り替えるのか、これを次の12月議会が始まるまでに決定していただきたいというのが1点です。

もう1点は、6月に市民の声から議長宛てに、4項目だか5項目の議運で検討してほしい事項の申し出がありました。私は、議運の委員長のほうに、議運で検討するようという要請をしたのですけれども、このことについて多分、議運の協議会で取り扱いについて決めたと思うのですけれども、これまでもう4か月、5か月たっても、まだ議運でそのことについて話し合われていないものですから、またそのことについても、どう取り扱うのか、引き続き共有をお願いしたいと思います。以上です。

○斉藤副委員長 それでは、今、岩田議長のほうから2点ございましたけれども、スクリーンの使用について、12月議会までに方向性を決めるということだと、もうあまり日にちがないのですが、今ここでそのことについて、皆さんの御意見を伺ってもよろしいですか。

徳本委員。

○徳本委員 私も、議場にいる人が見られる画面は、ネットを見ている人も見られるように切り替えたほうが良いかと田中議員の質問を見たときは思いました。会場にいる人は、見ながら説明を受けていますけれども、ネットの人は見られないから、どうなのかなというのは気になっていたもので、元のルールどおり、なるべく切り替えて、会場とネットの人が同じ資料を見られるというふうにしたらどうかなと思います。

○斉藤副委員長 ほかに御意見ございますか。皆さん、どうお考えでしょうか。

影山委員、何かございますか。

○影山委員 今、徳本委員がおっしゃったように、切り替えないと、情報公開の観点から

してもいかなものかというところもありますので、やはり切り替えは必要だと思います。賛成です。

○斉藤副委員長 皆さん、どうですか。

和田委員、何かございますか。

○和田委員 今回プロジェクターを導入して試行錯誤の期間でありますので、そういった点も踏まえた上で、一般質問の作成時から取り組んで、当会派としても考えたいと思っております。特にそれに対しての異論とか意見というのはございません。

○斉藤副委員長 ほかにございますか。12月議会までにこのことについて、議会としてどう取り扱っていくのかも決めないといけないのですが。

今、意見が出ているところでは、議長がお話しされたように、徳本委員と影山委員のほうから、ネット中継で見ている方たちにも分かりやすく切り替えをしたほうがいいのではないかという御意見なのではございます。それでよろしいですか、皆さん。

〔「はい」と言う者あり〕

○斉藤副委員長 それでは、12月議会から切り替えについては、中継で見ている方にも同じように、議場と同じような設定でスクリーンの使用を行うということで、議運の中で決定したいと思いますけれども、御異議ございますか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○斉藤副委員長 岩田議長。

○岩田議長 そうしますと、仮に一般質問する方が忘れちゃったとか、あるいは今のままでいいと言った場合も、議長のほうで強制的に切り替えますので、そのことを了承してください。よろしくをお願いします。

○斉藤副委員長 はい。そういうことになります。よろしくをお願いします。

それから、先ほど2点目に議長から頂いた今後の議運での検討事項をどう取り扱うかということだと思いますが。これについては、事務局のほうと委員長のほうと、これからの方向性をどうしていこうかということで今考え中ですので、できるだけ早期に皆さんにお示しできるようにしたいと思います。

それでは、ほかに何かございますか。

事務局からございますか。

石井事務局長。

○石井議会事務局長 オンラインのお話が出ましたので、タブレットの進捗状況をお話しさせていただきます。

9月議会終わりました、業者のほうにセキュリティーの設定もお願いしまして、今、事務局のほうに帰ってまいりました。今、事務局のほうで一人ずつに付与するメールアドレスの設定とか、そういった作業をさせていただいております、事務局のほうでも勉強させていただきまして、来月中に委員の皆様研修ができるような形で準備を進めており

ますので、御了解いただければと思います。また日程等が分かりましたら、議長と相談しまして、研修の機会をつくりたいと思います。よろしくお願いします。

それから、明日26日でございますが、北総地区の議員研修が一応ございます。今回、オンライン参加でございますので、御自宅での参加も可能になりますので、できる限り時間をつくっていただきまして、御参加いただければと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

○斉藤副委員長 事務局長に確認なのですが、タブレットについては、11月に研修を行って、12月の議会で利用できるよということによろしいですか。

○石井議会事務局長 はい。一応今そのような形で、12月にはデータ配布をできるような形で研修等をさせていただければと思っております。よろしくお願いします。

○斉藤副委員長 それでは、よろしいでしょうか、皆様のほうから。

〔「なし」と言う者あり〕

○斉藤副委員長 それでは、ないようですので、以上で本日の議題は全部終了いたしました。よって、議会運営委員会を閉会いたします。

慎重なる御審議を賜り、ありがとうございました。

- 10時56分 閉会 -